

令和6年11月22日（金）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 財務課（契約グループ）

電 話 06-6944-6047（直通）

Email keiyakukensa@sbox.wsa-osaka.jp

入札参加資格者の入札参加停止について

標記について、下記のとおり大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止を措置しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格者

- (1) 名称等 三井住友海上火災保険株式会社
所在地 東京都千代田区
(関西企業営業第三部 大阪市中心区)
業者番号 006755481
- (2) 名称等 損害保険ジャパン株式会社
所在地 東京都新宿区
(大阪金融公務部 大阪西区)
業者番号 006755589
- (3) 名称等 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
所在地 東京都渋谷区
(関西企業営業第一部 大阪北区)
業者番号 006754809

2 措置要因

当該入札参加資格者は、(株) J E R Aを保険契約者とする損害保険契約等の契約において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和6年10月31日付けで、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2の規定に基づく課徴金の納付命令を受けた。

(処分等の内容)

1 (1) の入札参加資格者

同法第7条第2項に基づく排除措置命令及び同法第7条の2の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。

1 (2) 及び1 (3) の入札参加資格者

同法第7条第2項に基づく排除措置命令及び同法第7条の2の規定に基づく課徴金納付命令を受けたが、課徴金減免制度の適用を受けた。

3 適用条項

1 (1) の入札参加資格者

大阪広域水道企業団入札参加停止要綱 第3条 別表 第八号 (2) ハ

1 (2) 及び1 (3) の入札参加資格者

大阪広域水道企業団入札参加停止要綱 第3条 別表 第八号 (2) ハ及び第6条第9項

4 措置期間

1 (1) の入札参加資格者

令和6年11月22日から令和7年5月21日まで (6月)

1 (2) 及び1 (3) の入札参加資格者

令和6年11月22日から令和7年2月21日まで (3月)